

令和4年第4回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和4年4月18日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和4年4月18日（月）午前9時30分	
	閉 会	令和4年4月18日（月）午前10時10分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文	
	欠席委員	河本千絵・川野法順	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第7号	安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校給食共同調理場のあり方の検討について 2 町内小中学校における諸問題の状況について 3 保小中高連携の状況について 4 令和4年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」文部科学大臣表彰について 5 ホストタウンの表彰（内閣官房）について 6 令和4年度教育委員会事務局 教育課事務分掌表について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(意見なし)

教育長)

無いようですので、日程どおり進めさせていただきます。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4～5月の学校等の状況

- ①辞令交付式(4月1日)川森センター
- ②町内保育所・こども園入園式(4月5日)
- ③町内小中学校入学式(4月7日)
- ④園・所長研修会(4月6日)川森センター
- ⑤町保小連携教育協議会(4月13日)筒賀小
- ⑥広島県市町教育長会議(4月15日)広島市
- ⑦全国町村教育長会理事会(4月15日)東京
- ⑧【予定】全国学力学習状況調査(4月19日)各校
- ⑨【予定】加計高校を育てる会(4月22日)加計高
- ⑩【予定】文部科学大臣表彰：安芸太田町立図書館(4月23日)オリンピック記念青少年総合センター
- ⑪【予定】新しい学びプロジェクト連絡協議会(5月9日)京都市 orWEB
- ⑫【予定】第1回総合教育会議(5月11日)川森センター
- ⑬【予定】第64回全国町村教育長会定期総会(5月15～17日)東京
- ⑭【予定】産学フォーラム研究会(5月17日)東京

2 文部科学大臣表彰：安芸太田町立図書館(4月23日)オリンピック記念青少年総合センター

- ・令和4年度子どもの読書活動優秀図書館表彰の決定
被表彰者＝「安芸太田町立図書館」
- ・令和4年度「子どもの読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラムの中で表彰式

3 令和4年度安芸太田町教育の推進について

ア 協調学習

- ① 知識構成型ジグソー法による協調学習の授業改善
主体的・対話的で深い学びを実現する取り組み

- ② 学譜システムの活用と改善充実
インターネットを活用した町内外の教員同士の授業研究
- ③ 学瞰システムの活用と改善充実
児童生徒の発話収録と文字化による授業の振り返り・改善
- ④ 学習履歴（学習ログ）集積と個人情報保護の徹底管理の研究
個人情報・肖像等の処理、保護者本人承諾の有無・・・研究課題
- ⑤ 遠隔授業研究の配信に対応する教室環境（スタジオなど）の整備

イ ICT 教育

- ① GIGA スクール構想に基づく一人一台タブレットを有効活用した新時代にふさわしい教育活動の創造
- ② 保小中校連携事業のさらなる充実
- ③ コロナ禍における生涯学習活動の展開
- ④ 子育て支援への取り組み・・・放課後児童クラブ・放課後子ども教室
- ⑤ 加計高校支援と人材育成・交流センター「黎明館」の運営支援

4 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・パワハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止
新規転入者の交通安全指導・・・速度、一旦停止など

日程第3 議事

教育長)

それでは、議事に入ります。議案第7号安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上です。質疑に入ります。何かご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第7号安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第7号安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1 学校給食共同調理場のあり方の検討についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(学校給食共同調理場のあり方の検討について説明)

教育長)

学校給食共同調理場のあり方の検討ということで、現状と今年度の取り組みの方向の説明がありましたけれども、何かご質問ございますか。

池野委員)

今回の検討は、人員の確保ということがあるのですが、加計調理場と筒賀調理場と認定こども園とごうちの自園給食も含めて、総合的に給食体制をどうするかということの検討だという風に思います。それでよろしいでしょうか。

教育次長)

そうです。今度は来年度以降をどうするかというところですが、基本的には今、学校給食、特に安芸太田町においては、就学前の保育所の給食から特区等をとって広域的な給食の対応をしているので、それを合わせたもので、どういった体制が良いのか根本的、将来的な方針も示していきたいというように考えているところです。

教育長)

他によろしいですか。

(意見なし)

教育長)

それでは今後、役場内、教育委員会内部で検討し、共同調理場運営委員会の意見を聞きながら、9月ごろにはまとめていきたいということで進めさせていただきたいと思います。

教育長)

報告協議2 町内小中学校における諸問題の状況についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

山本主幹)

(町内小中学校における諸問題の状況について説明)

教育長)

何かご質問等ありますか。

清胤委員)

人数が多いことは、一見問題かなと思うんですが、これだけ学校側も把握されているということで、指導検討がなされているという証明でもあると思うんですね。今おっしゃって下

さったように丁寧に、今後に向けてどうぞよろしく申し上げます。それと、連携に関してですが、なにより家庭との連携、これをお願いできたらと思います。

山本主幹)

ありがとうございます。保護者にも寄り添ってまいりたいと思います。

教育長)

不登校の児童生徒は小学生2名と中学生7名ですけれども、卒業、あるいは中学校への入学を兼ねていくと、その辺はどうなんですか。例えば、中学3年生が7名の中にいたのかということですか。

山本主幹)

中学生7名のうち、6名が中学3年生です。残り1名は、転出いたしました。

教育長)

全員卒業または転出しているんですね。4年度についてはまた、状況が変わるかもしれないですね。

池野委員)

現在、不登校の子どもは何名おられるんですか。

山本主幹)

昨年度まで不登校だった生徒も4月の入学を迎えて、今、落ち着きながら頑張っている状況です。注視しながら丁寧に、指導も一緒にしながらというような形をとっております。

教育長)

他にご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、諸問題の状況について終わります。

教育長)

報告協議3保小中高連携の状況についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

山本主幹)

(保小中高連携の状況について説明)

免田主幹)

今、山本の方から言いましたように、保小連携については、組織を作って取り組みを行っています。また、一人の先生が、加計小学校、筒賀小学校、戸河内小学校と3つの小学校を回っています。英語や理科の授業を筒賀小学校と戸河内小学校の先生が両方を行き来しながら、5、6年生に専門性の高い授業をしていただいております。各学校を行き来しながら、

生徒指導のことや授業の質を上げる等、学校が各校ずつではなく、情報を交換したり、専門性を発揮しながら連携をしているような状況です。加えて、音楽と図工の中学校の先生が小学校に行っていて5、6年生の授業をしてもらったり、中学校の技術科と美術科については、両中学校を行き来するというようなことがあります。また、安芸太田中学校、加計中学校の先生も加計高校に行く、逆に加計高校の数学の先生が両中学校に来て授業をしていただくというように、本町内では、先生方がいろんなところを行き来しながら、情報を交換し、質を高めるということをやっています。特に、戸河内小学校と筒賀小学校にはそれぞれ上殿小学校から行っている児童がいるので、理科の教員が生徒指導も含めてフォローしてくれるというような体制を組んでいるところです。しっかりとした質の高い情報交換と指導ができるようにサポートしていきたいと考えております。

教育長)

他に何かご意見ありますか。

清胤委員)

素晴らしい取り組みだと思います。必ずや質が上がることだと思います。時々、合同で子どもたちを集めて授業ができれば尚のこと良いのではないかと聞いていて思いました。子どもたちも張り切るのではないかと思います。

免田主幹)

はい。また計画していきます。

教育長)

先週、筒賀小学校に入学した一年生の授業を保育所の先生にみてもらいましたよね。県教委からも来ていましたけれども。私は参観しかしませんでした。評価はどうでしたか。

免田主幹)

町内の保小連携の取り組みは非常に評価が高くて、指導助言に当たってくださる大学の先生からは、全国トップクラスだというふうにおっしゃっていただいて、私たちも感激しました。県の教育委員会から5名の指導主事並びにアドバイザーさんも来てくださって、こんなふうに、入学間もない子どもたちの授業参観ができる場所なんか他にないと、しっかりこれを県内に広めていきたいというふうにおっしゃってくださいました。励みにしてまた頑張りたいと思います。

教育長)

何かご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、報告協議4令和4年度「子どもの読書活用優秀実践校・図書館・団体（個人）」文部科学大臣表彰についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(令和4年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」文部科学大臣表彰について説明)

教育長)

図書館のスタッフの頑張りが表彰されたということでした。何かご意見などございますか。

江川課長補佐)

23日が子どもの読書の日ということで全国フォーラムがあります。その時に全国表彰ということで、教育長さんが23日に上京していただいて、町立図書館館長として行っていただきますので、よろしくお願い致します。

教育長)

これはまた、持ち帰ったら町民の方にご紹介したいと思います。他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告協議5ホストタウンの表彰(内閣官房)についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(ホストタウンの表彰(内閣官房)について説明)

教育長)

もうすでに表彰状は来ているんですか。

江川課長補佐)

すでに来ており、町長の部屋にあります。図書館の表彰と合わせて広報に載せようと考えております。

教育長)

何か感想などございますか。

清胤委員)

今、お聞きしていたら、復習というのが評価されたんじゃないかと思います。これは生徒たちにどうぞよろしくお伝えください。ここまで評価されるんだということが分かれば、自分たちも頑張ろうということに繋がると思います。

江川課長補佐)

ありがとうございます。

教育長)

報告協議6令和4年度教育委員会事務局教育課事務分掌についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

瀬川課長)

(令和4年度教育委員会事務局教育課事務分掌について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

5月11日月曜日の総合教育会議終了後ということでお願いします。

以上で令和4年第4回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時10分 閉会)